

定例研究会2010年10月26日

タイの農業と農業政策

国際領域 井上荘太朗



農林水産政策研究所 所内プロジェクト研究

「最近の貿易政策をふまえた主要国・地域の農業事情、農業・貿易政策の分析」

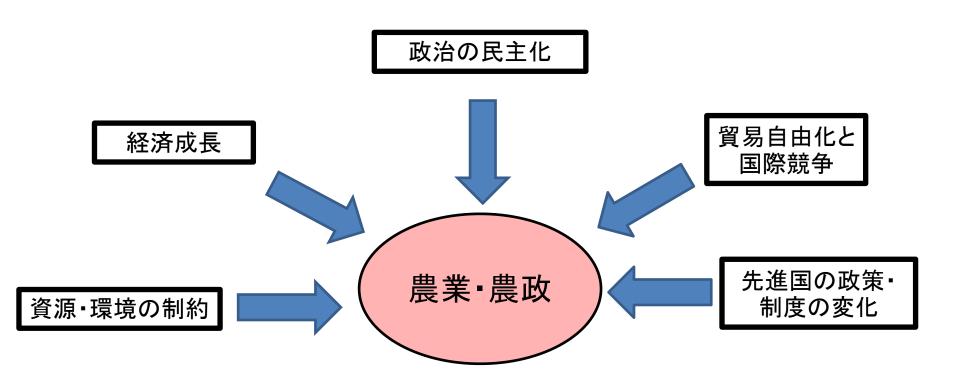
我が国とFTA交渉などで重要な関係にある国・地域等について、情報収集・分析し、とりまとめている。

- (1)政治・経済等の構造、状況
- (2)農業実態、農業政策
- (3)農産物貿易、貿易政策
- (4)特徴的な課題や新たな動向

2010年度の対象国:中国、韓国、<u>タイ</u>、ベトナム、インド、米国、 EU、アルゼンチン



タイの農業・農政をめぐる状況







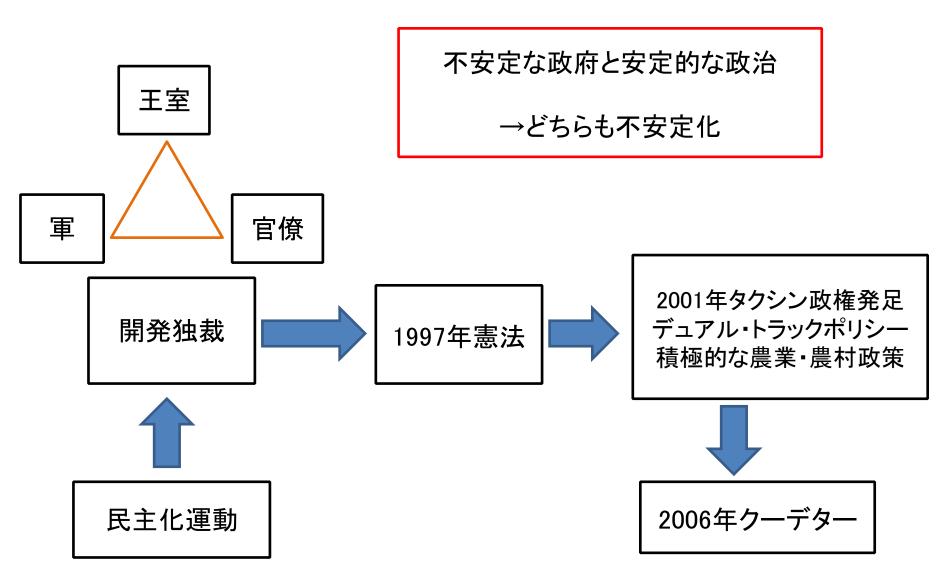
課題:タイの農業・農政の現状理解のための情報整理

構成

- 1. 政治情勢
- 2. タイ経済の特徴とASEANにおける位置
- 3. タイ農業の概要と動向
- 4. 農業政策の動き -農家所得保証政策を中心に
- 5. まとめ



1. 政治情勢



参考:末廣(2009)等



2006年のタクシン首相追放クーデター以降の動き 政治

司法の影響力の増大、タイ政治の司法化(今泉、2009)

```
首相追放ク―デター
2006年 9月
    10月
       スラユット内閣(軍人、無所属)
2007年 5月
       タイ愛国党解党判決、幹部の参政権停止
        新憲法
    8月
    12月
        総選挙で親タクシン派(人民の力党)勝利
2008年 8月
       - 反タクシン派政府機関、空港占拠
        対立続くも軍は出動せず
2008年 11月
        サマック首相、副業禁止規定に触れ首相資格喪失
       反タクシン派首都空港占拠
    11月
        親タクシン派の与党に対し選挙違反判決、3党解党
    12月
        反タクシン派民主党による連立政権発足
2009年
    3月
        反タクシン派による政府機関包囲
    4月
        ASEAN会議中止
        タクシン元首相の資産没収判決
2010年
    2月
    3月
        親タクシン派による大規模集会開始
        都心部で座り込み開始
    4月
        強制排除
    5月
```



2. タイ経済の特徴とASEANにおける位置

輸出指向型工業化(1980年代~):

輸入:石油、鉱物資源、機械部品

輸出:自動車や電子機器、機械



高い経済成長

輸出依存度(輸出/GDP):1980年代半ばから急上昇。 開放度指数(輸出+輸入/GDP):同時に急上昇。 アジア諸国の中でも顕著な上昇



問題点:輸出部門と国内の他部門との格差拡大。

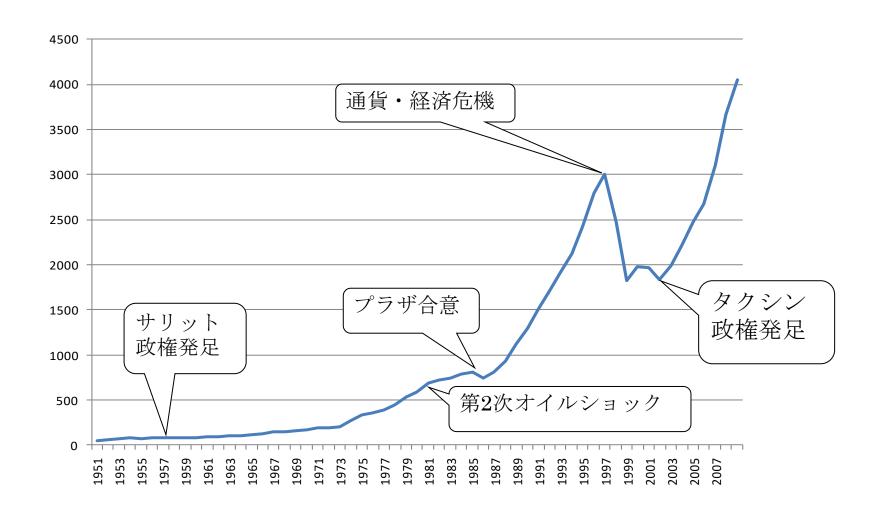
輸出市場の状況や為替変動に対する脆弱性の増加。



農政への含意:貧困層対策、分業を踏まえた輸出振興

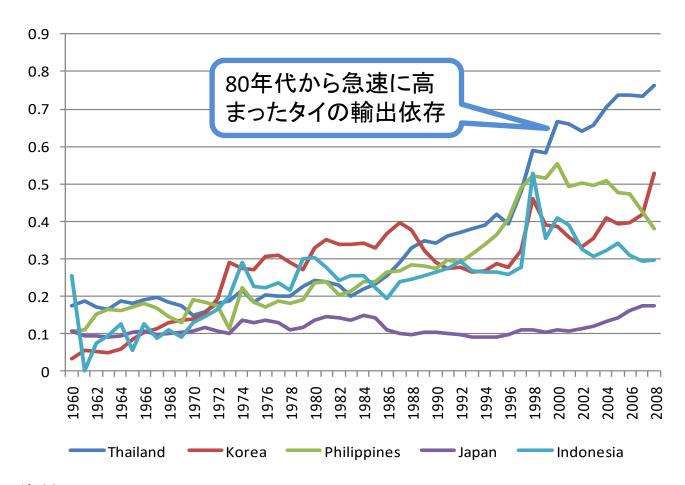


1人あたりGDP(US\$/人)





輸出依存度の高まり

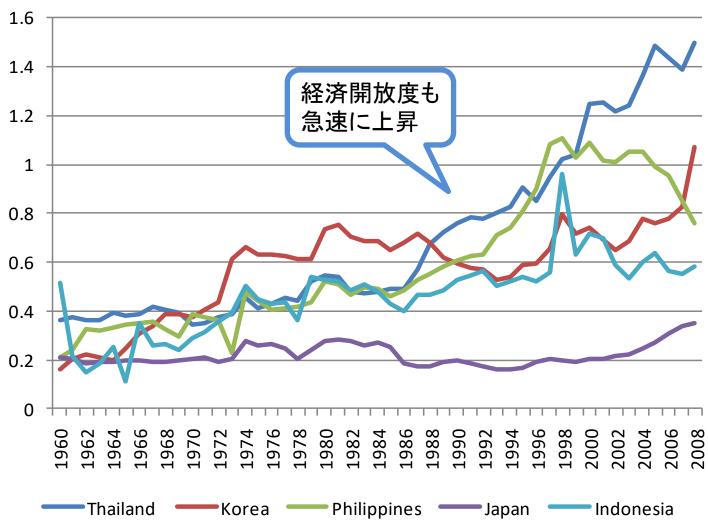


資料: Inter National Financial Statistics, IMF.

輸出とGDPの比率の各国比較



経済開放度指数の上昇



資料: Inter National Financial Statistics, IMF.

経済の開放度指数(輸出額+輸入額)/GDP



首相追放クーデター後の経済動向

政治的混乱の一方で、順調な経済

2006年: ク―デタ―政権は経済政策を基本的に踏襲すると表明

2008年: 国際商品市況の急騰、急落: 自給農家には、マイナスの影響

: 世界的な不況:タイの工業製品の輸出縮小 総額1兆2,916億バーツの景気刺激対策(タイケムケーン)

2010年:輸出主導により経済回復

: 政治的対立の激化:外国人投資資金の引き上げ、観光客

減少の懸念。



ASEANにおけるタイ (1) 中所得国、低い農業生産性、高い輸出依存

		GDP (名目 100万US\$)	IUS\$)	農業部門の GDP/人(2000年 US\$)	輸出額(物品・サー	ービス)(名目 100)万US\$)
年		2008	2008	2001-2003	2007	2008	対GDP比(%)
<u>-</u> 高所得グルー プ	ブルネイ						
	シンガポール	181,948	37,597.3	28,313	384,261	426,378	234.3
上位中所得グ ループ	マレーシア	221,773	8,209.4	4,570	205,714		
	タイ	272,429	4,042.8	586	179,564	208,773	76.6
 下位中所得グ ループ	フィリピン	166,909	1,847.4	1,017	61,250	61,525	36.9
	インドネシア	510,730	2,246.5	556	127,193	152,013	29.8
低所得グルー プ	カンボジア	10,354	711.0	297	5,638		
	ラオス	5,543	893.3	458	1,536	1,814	32.7
	ミャンマー						
	ベトナム	90,645	1,051.4	290	52,769	70,891	78.2
参考	日本	4,910,840	38,454.9	33,546	771,383		
	中国	4,326,996	3,266.5	368	1,342,206	1,581,713	36.6
	韓国	929,121	19,115.0	9,948	439,871	491,145	52.9

資料: World Development Index



ASEANにおけるタイ(2) 高い生産年齢比率、比較的高齢化

		総人口	生産年齢(15-64 歳)人口比率(%)	生産年齢人口に対する高齢(65歳以上)人口の割合 (%)	生産年齢人口に対 する若年(15歳以 下)人口の割合(%)	
年		2008	2008	2008	2008	
高所得グループ	ブルネイ	392	69.4	4.8	39.4	
	シンガポール	4,839	73.5	12.8	23.3	
上位中所得グ ループ	マレーシア	27,014	65.4	7.1	45.8	
	タイ	67,386	70.6	10.5	31.1	
下位中所得グループ	フィリピン	90,348	61.6	6.7	55.7	
	インドネシア	227,345	66.8	8.8	41.0	
低所得グルー	カンボジア	14,562	62.5	5.4	54.6	
	ラオス	6,205	58.2	6.3	65.7	
	ミャンマー	49,563	67.5	8.1	40.1	
	ベトナム	86,211	67.2	9.4	39.5	
参考	日本	127,704	65.2	32.9	20.6	
	中国	1,324,655	71.5	11.1	28.7	
	韓国	48,607	72.3	14.3	24.0	

資料: World Development Index



ASEANにおけるタイ (3) 高い農村人口比、農業のGDPシェアの低下、 農業原材料の輸出に占める高い比率

		農村の総 人口比 (%)	農業雇用 の割合 (%)	農業部門のGDPに占める 割合 (%)		農業原材料の輸出比率(%)	
年		2003-2005	2002-2004	2007	2008	1984	2008
高所得グループ	ブルネイ			0.7		0.0	
	シンガポール	0.0	0.3	0.1	0.1	5.7	0.3
上位中所得グ ループ	マレーシア	33.8	14.7	10.2		20.1	2.3
	タイ	67.9	44.4	10.7	11.6	9.5	4.8
下位中所得グループ	フィリピン	38.1	37.2	14.2	14.9	5.4	0.6
	インドネシア	53.1	44.6	13.7	14.4	6.7	6.4
低所得グループ	カンボジア	80.9	60.3	31.9	34.6		
	ラオス	79.7		35.5	34.7		
	ミャンマー						
	ベトナム	74.0	59.9	20.4	22.1		
参考	日本	34.3	4.6	1.4		0.7	0.6
	中国	60.5	44.1	11.1	11.3	5.7	0.4
	韓国	19.4	8.7	2.9	2.5	0.8	

資料: World Development Index、世界開発報告 2008



ASEANにおけるタイ (4) 農業に対する政府支出のレベルは、 中国、マレーシアに近い

		農業向け政府支出の	名目援助比率(対国		
		対農業付加価値比(%)	境価格比 %)		
年		2004	1980-84	2000-2004	
高所得グループ	ブルネイ				
	シンガポール				
 上位中所得グ ループ	マレーシア	12.7	-5.7	2.3	
	タイ	11.7	-0.1	7.6	
下位中所得グ ループ	フィリピン	5.0	0.8	27.0	
	インドネシア	3.1	15.3	36.5	
低所得グループ	カンボジア ラオス ミャンマー				
	ベトナム			20.6	
参考	日本				
	中国	11.3	-50.8	0.9	
	韓国	76.8	-29.9	3.7	

資料: 世界開発報告 2008

注:名目援助(支援)比率は、(国内市場価格+直接生産補助金-国境価格)/国境価格。 ただし、輸送費、質の相違などが調整されている。世界開発報告(2008)



3. タイ農業の概要と動向

国土面積:513,115平方キロメートル, 仏とほぼ同じ, 日独の約1.4倍。

約40%が農地。

気候: 比較的穏やかな熱帯モンスーン気候

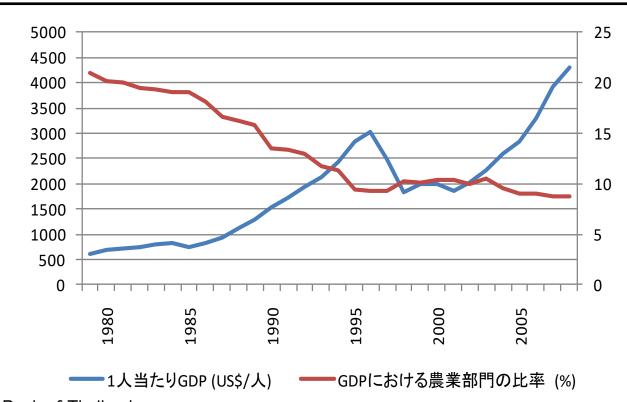
タイ農業の特徴:海外の需要変化に対する柔軟な対応力。

- ・原料農産物輸出期:主要輸出品の交代米,キャッサバ,トウモロコシ,大豆,サトウキビ,ゴム
- ・アグロインダストリー開発期:土地制約の顕在化 鶏肉,養殖水産物,果物,野菜



タイ経済に占める農業部門の地位

農業とアグロインダストリー部門 GDPに占める農業部門のシェアは2008年で約9%。 徐々に低下傾向

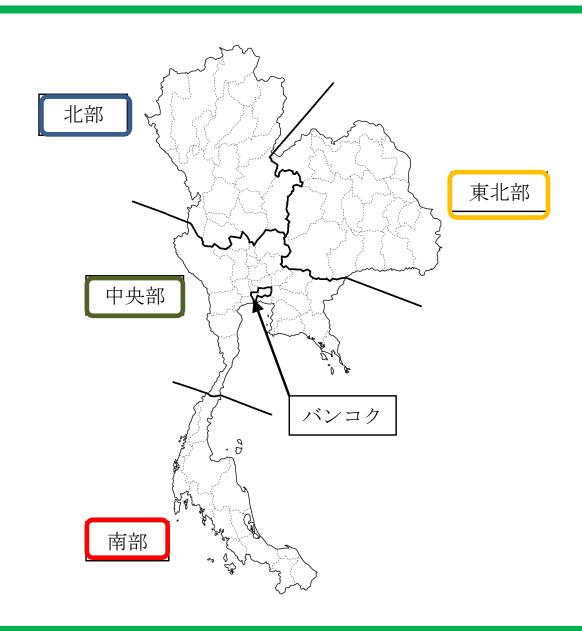


資料:Bank of Thailand

1人あたりGDPとGDPにおける農業部門の推移



タイの国土と地域区分





各地域の特徴:自然条件に適応した生産・輸出

北部:山岳地帯が多い。森林が比較的残っている。涼しい気候。 温帯果実(ロンガン, タンジェリン, ライチ), 野菜の生産。 輸出向けの加工野菜, 冷凍野菜の工場も多く立地

東北部:コラート台地, 山岳部は少ない。伐採による農地開発が進展。 米, キャッサバ, トウモロコシ, サトウキビ 非灌漑地域で栽培されており, 土地生産性は低い。

中央部:チャオプラヤ川が流れる地域。

中部:肥沃な土壌と灌漑の普及。大規模な穀倉地帯。都市近郊農業。

東部:降雨量多。

果実(マンゴー,ドリアン,マンゴスチン)。食品加工場集積。

西部:山岳地域。降雨量多。

南部:山岳部が多く,顕著な熱帯モンスーン気候。降雨量が多い。

果樹と永年作物

天然ゴム、パーム椰子、パイナップル

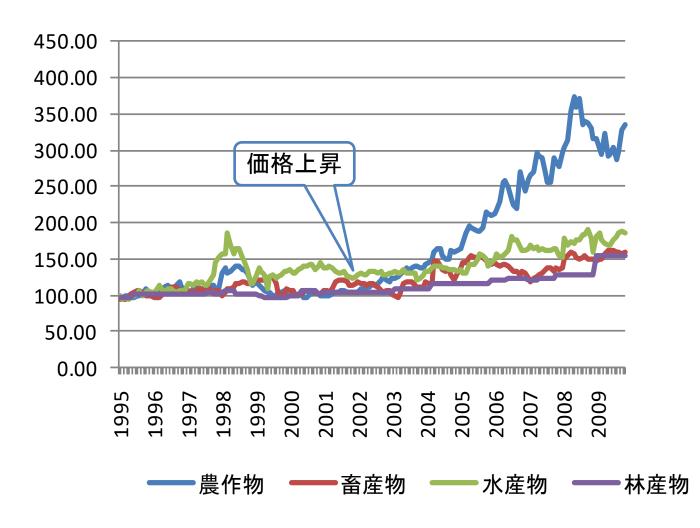


近年における農産物価格の動向

- 1. 2002年ごろから急速に上昇。農産物生産量増加の背景。
- 2. 価格動向の内訳 2000年以降、穀物,食用作物,油糧種子,原料作物,熱帯飲料 はいずれも上昇傾向。穀物と食用作物の変化が特に大きい。
- 3. 穀物の価格動向は、政府による米の政府価格(融資価格)が高く 維持されたことが影響。
- 4. 2008年には、国際価格の上昇から、米価格が急騰 1995年を100として350を超える水準。



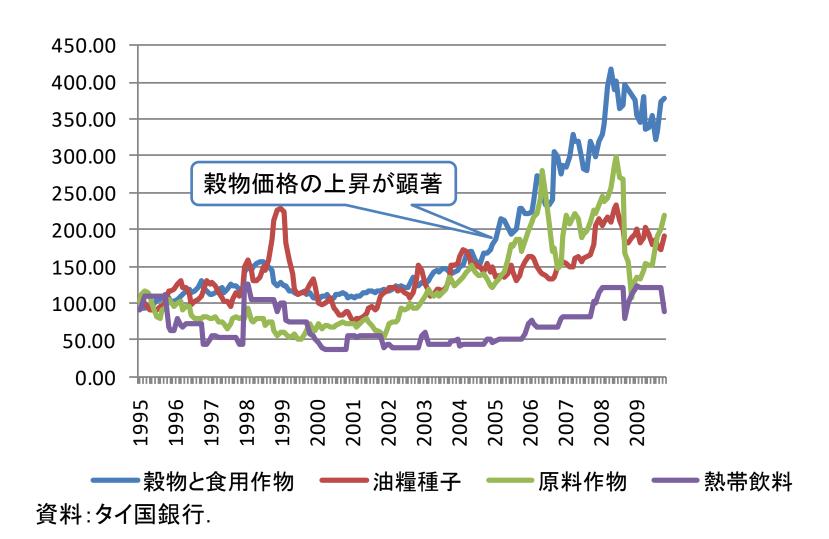
農産物価格の動向 (1995年を100とした指数)



資料:タイ国銀行.



穀物等の価格動向(1995年を100とした指数)





主要品目の生産動向

多くの品目で生産増加、特に単収が増加傾向

米: 雨季作米で単収増加、乾季作米で作付面積増加

・高付加価値米(国際競争)⇔高収量品種(高い融資価格)

トウモロコシ: 国内飼料需要向け生産。単収増加。

キャッサバ: スターチ用需要増加、中国が飼料用に大量輸入。

バイオ燃料用は試行段階

サトウキビ: 国による販売・価格管理

バイオエタノール生産増加

パームやし: 急速な市場拡大、バイオディーゼル用需要拡大

中央部(そのうちの東部)や東北部でも生産増

パラゴム: 生産は南部地域に集中。価格好調のため生産拡大

農産物輸出の動向



1. 輸出は2008年までは順調に拡大:

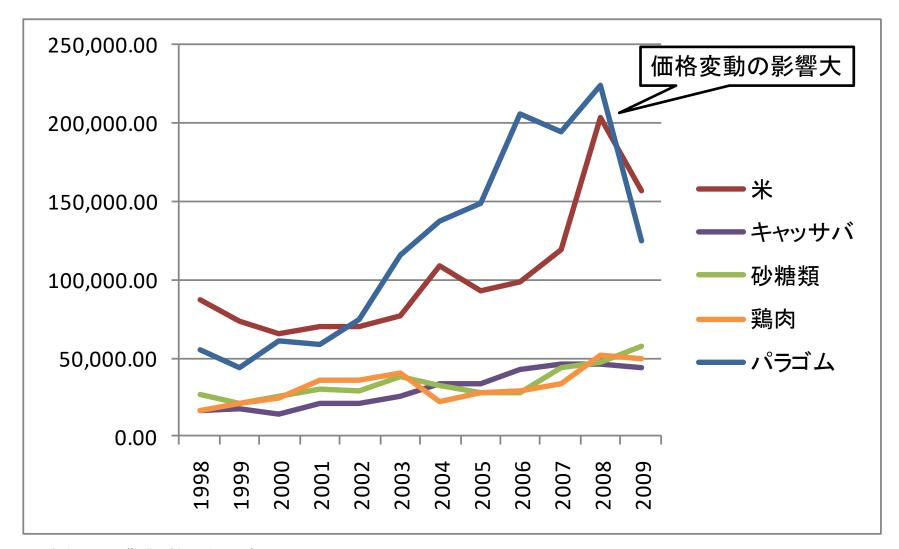
2008年: 輸出総額約5兆8500億バーツ

農業、農産物のシェアは23%。

- 2. 上位の輸出農産物品目は比較的固定 ゴムとゴム加工品,米,魚類,エビ,木材,果物,砂糖, 鶏肉,キャッサバ,紙。
- 3. 輸出品目の内訳は変化 香り米の拡大。冷凍鶏肉から、調理済みの加工品へシフト。 生鮮果実の増加。
- 4. 農産物輸出の注目点
 - ① 生鮮果実の輸出の増加:Thai GAPやHACCPの取組拡大
 - ② 輸出プロモーション:キッチン・オブ・ザ・ワールド(商業省)



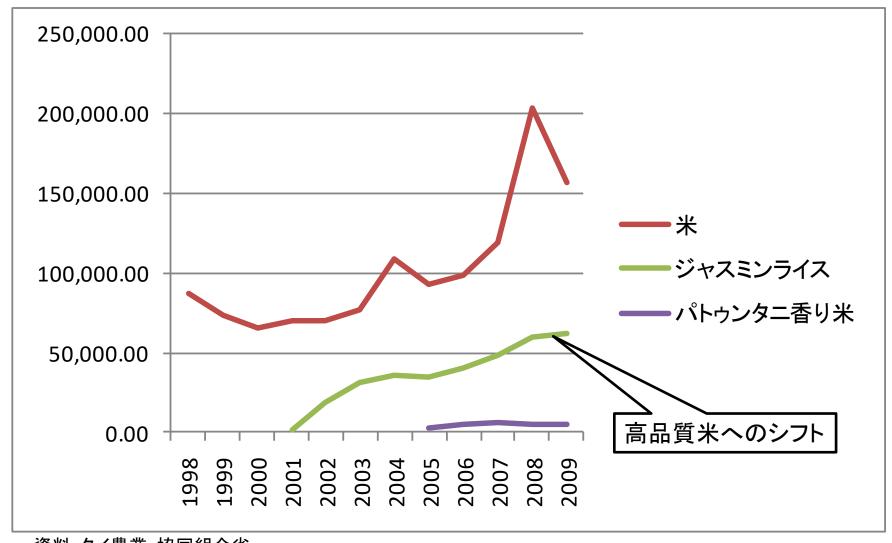
農産物の輸出動向(バーツ)



資料:タイ農業・協同組合省



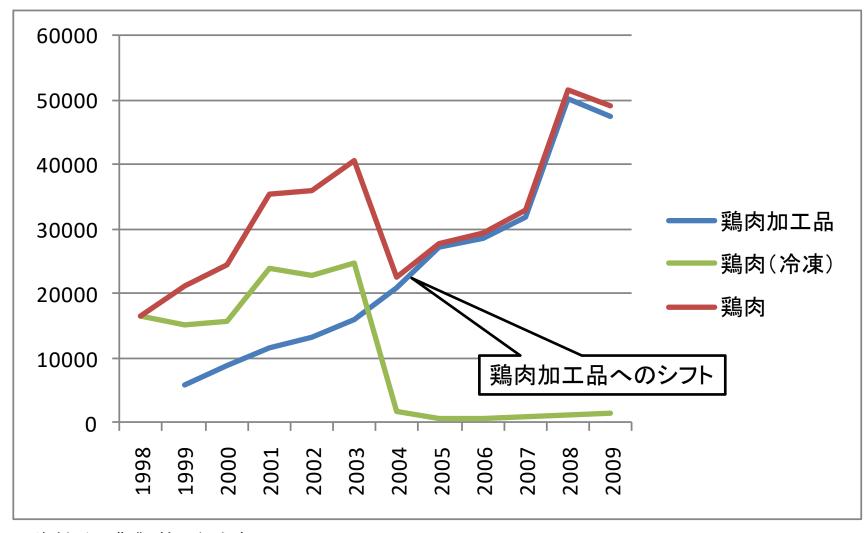
米の輸出動向(バーツ)



資料:タイ農業・協同組合省



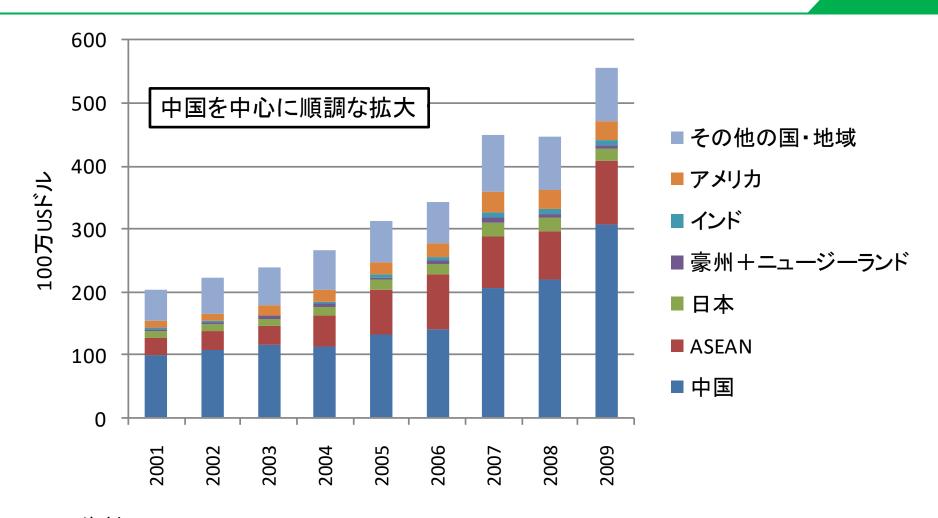
鶏肉の輸出動向(バーツ)



資料:タイ農業・協同組合省



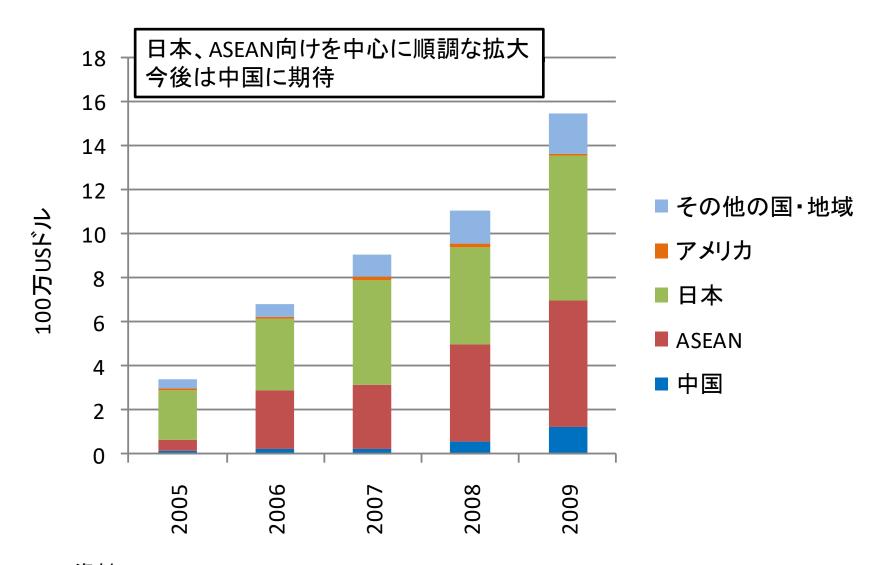
生鮮果実の輸出動向



資料: World Trade Atlas



生鮮マンゴーの輸出動向



資料: World Trade Atlas



4. 農業政策の動き -農家所得保証政策を中心に

- 1. 各種の農業・農村対策: 内務省、農業省、保健省等 村落基金、30バーツ医療制度、農民の負債対策、OTOP (タイ型の一村一品運動)
- 2. 農産物の市場・価格政策: 国家コメ委員会、商業省 担保融資制度→農家所得保証制度
- 3. 輸出振興政策: 商業省、農業・協同組合省 輸出産業クラスター育成、ThaiGAP等
- 4. 持続的農業の普及:農業・協同組合省 「足るを知る経済」と新理論農業

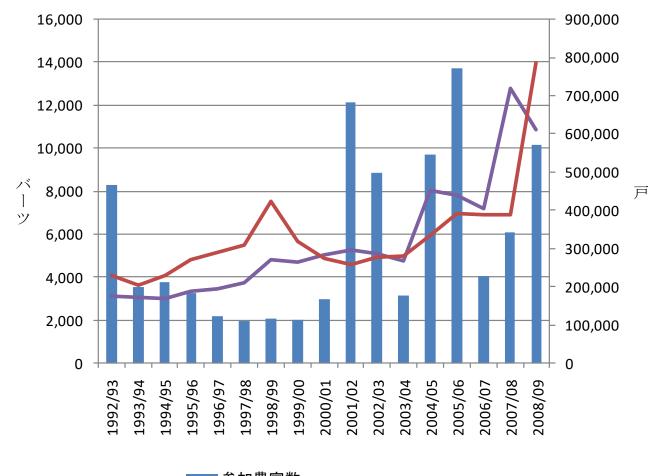


農家所得保証制度の導入(2009年)

- タイには担保融資制度(質入れ制度)があったが融資価格が高く維持されたために、財政負担や不正が増加。財政負担は30億ドル。制度の便益の40%が農民に与えられた一方で、14%が政府機関に、14%が精米業者に、24%が輸出業者に、4%が倉庫所有者の利益になった(USDA/FAS(2009))。
- 2009年に農家所得保証制度(タイ語から仮訳)導入
- 米,トウモロコシ,キャッサバの市場介入から政府は撤退
- 農家は登録生産量について、保証価格と参照価格との差額を支給 される。各農家の上限枠が設定された不足払い政策という性格。
- 保証価格は農家の生産コストと利益,輸送費を考慮して,年に一度 決定。
- 参照価格は、市場情勢を反映させて毎月2回公表。



担保融資制度(1)



- ・融資単価が上昇し、収 穫期の価格低下から農 家を守るという趣旨から 逸脱。
- ・FOB価格を超えたために、輸出時の逆ザヤ、密輸米の流入の問題発生。

■■参加農家数

——融資単価

FOB価格(歩留まり60%で換算)

担保融資制度の参加農家と融資単価、FOB価格



担保融資制度(2)



担保融資制度の対象数量と担保融資額



制度改革のねらい、ポイント

市場歪曲是正

貿易自由化対応

価格は市場で決定

契約量の制限

農民の支持確保

農民利益分の算入自給農家にも利益

財政負担削減

農家に直接利益 保管・販売コスト無し

不正取引防止

不正機会の縮小

品質低下阻止

品質改善意欲確保



保証価格

保証価格の設定方法 (米の場合)

$$TP = TC + Pr + Tr$$

TP: 保証価格 (バーツ/トン)

TC:総生産コスト(バーツ/トン)

Pr: 農家の利益 (総生産コストの 40%)

Tr: 農場から市場までの輸送費 200 バーツ



参照価格

参照価格の決定方式 (米の場合)

$$RP = \frac{1}{15} \sum_{i=1}^{15} w_i p_i$$

RP : 参照価格 (バーツ/トン)

 w_i : i 等級米のウェイト

 p_i : i 等級米の FOB 価格(Bangkok, バーツ/トン)

i : 米の等級 (普通米の場合は 15 等級)



保証価格と一農家あたりの保証対象量の上限(2009年)

				キャッサ			
	香り米	パトゥンタ ニ香り米	各県産香 り米	普通米	もち米	コシ	バ
1農家あたりの 上限対象量 (トン/農家)	14	25	16	25	16	20	100
保証価格 (バーツ/トン)	15, 300	10,000	14, 300	10,000	9, 500	7, 100	1,700
参照価格 (バーツ/トン)							
10月1-15日	14, 986	9, 896	13, 899	8,806	7, 523	5, 550	1, 400
10月16-30日	14, 940	8,940	13, 860	8, 466	7, 470	5, 580	1, 450
市場価格 (バーツ/トン)							
10月1-15日	n.a.	8,500	n.a.	8,600	n.a.	n.a.	n.a.
10月16-30日	13,800	8, 550	n.a.	8, 200	n.a.	n.a.	n.a.
保証額 (バーツ/トン)							
10月1-15日	314	104	401	1, 194	1, 977	1, 550	300
10月16-30日	360	1,060	440	1, 534	2,030	1, 520	250

資料: USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009a).



農家所得保証制度の手続き

Step 1

A農家(ナコンラチャシマ県で40ライのキャッサバ生産)



Step 2

A農家は農業普及局に登録を行う。その際にタンボン(村)での公聴を経る。



Step 3

A農家は生産を証明する書類をもって、農業・協同組合銀行と所得保証の契約を行う。農業・協同組合銀行は定められた保証価格1,700バーツ/トンで契約を行う。農業・協同組合銀行は農業・協同組合省からの情報に基づいて、ナコンラチャシマ県のキャッサバ単収を3,403kg/ライと計算する。A農家は所得保証書を総生産量136.120トンに対して受けとる(ただし上限対象量は100トン)。



Step 4

収穫時、参照価格が保証価格を下回る場合、A農家は保証額を受け取ることができる。 参照価格は1,500バーツ(2009年10月1~15日)であったので、支払われる保証額は200 バーツ/トン。



Step 5

A農家は農業・協同組合銀行に100トンを超えない範囲で申請を行う。農業・協同組合銀行は20,000バーツ(200バーツ×100トン)をA農家の口座に振り込む。A農家は生産したキャッサバを通常の市場を通じて販売できる。

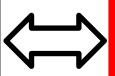


担保融資制度と農家所得保証制度の比較

旧来の担保融資制度

長所

- •作目誘導効果大
- ・農家の満足度大



短所

- •市場歪曲性大
- •財政負担巨額化
- ・農家保護として非効率
- •不正•不透明取引
- •品質改善阻害
- ・大規模層に有利

農家所得保証制度

長所

- •市場歪曲性小
- •国内価格低下
- •効率的な農家保護
- 政府業務の縮小
- ・品質改善を阻害しない
- ·自給的農家も保護

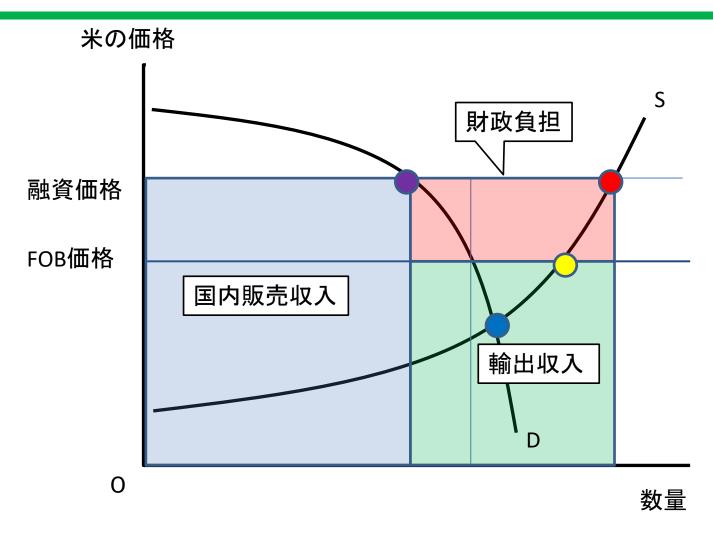


短所

- ・保証価格と市場価格の差が拡大した の財政負担増加
- •作付量の適切な検査が必要
- 市場価格操作不正の可能性
- ・政策価格決定の難しさ
- ・旧制度の受益者の反発の可能性

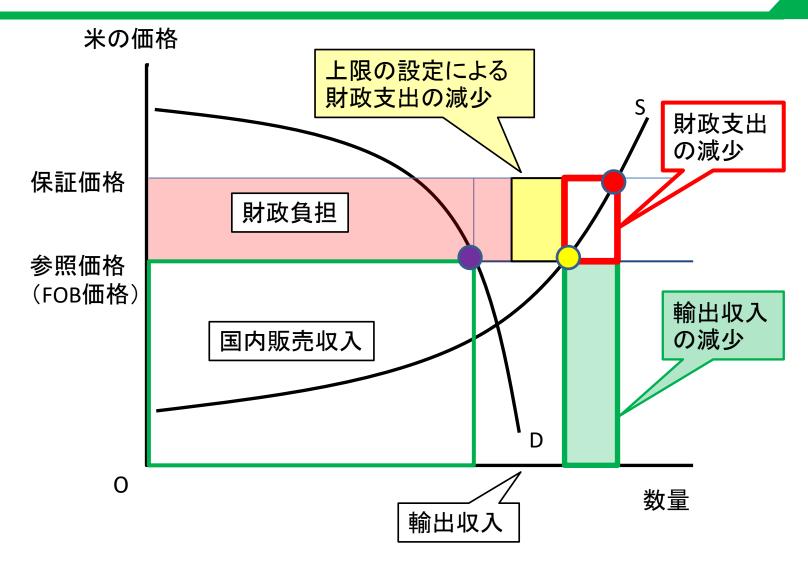


旧来の担保融資制度と財政コスト



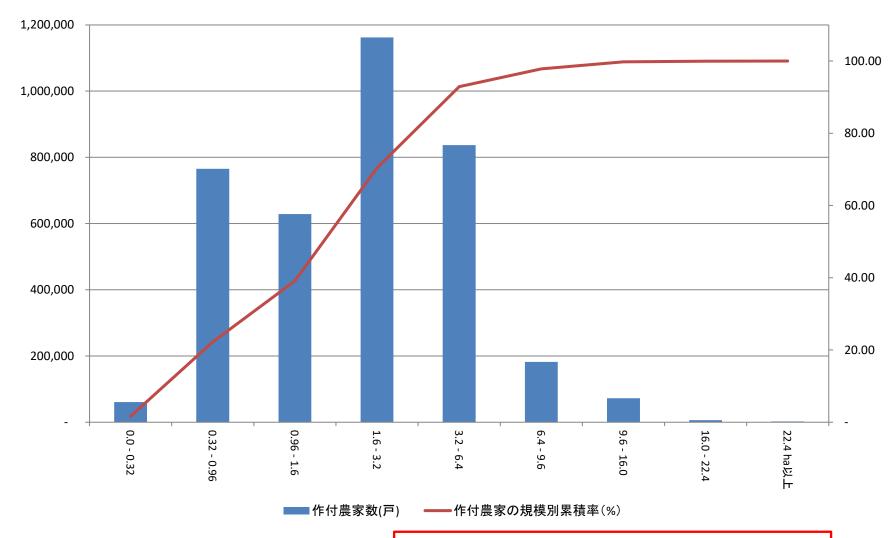


農家所得保証制度導入と財政コストの変化





稲作農家の規模別分布(雨季作、2009/2010年度)



雨季作では上限数量はあまり有効でない



農家所得保証政策と稲作農家経済 (2009/2010年度)

稲作農家経済の概要(2009年)

TILL THE DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE PR	雨季作	乾季作
農家数 (戸)	3, 711, 478	475, 521
作付面積(ha)	9, 543, 333	2, 015, 000
生産量(トン)	22, 970, 000	8, 310, 000
平均耕地面積(ha/戸)	2, 571	4, 237
単収(トン/ha)	2. 407	4. 124
平均生産量 (トン/戸)	6. 189	17. 476
コスト (バーツ/トン)	8, 715	6, 575
純収益 (バーツ/トン)	2, 178	3, 425
1戸当たり純収益 (バーツ/戸)	13, 479	59, 854

資料:農業経済局農業統計および筆者計算による。

保証対象数量の上限(2009/2010年度)と農家の作付面積

		上限数量となる作付 面積(雨季作、ha)	
香り米	14	5.8	3. 4
パトゥンタニ香り米	25	10. 4	6. 1
各県産香り米	16	6. 6	3. 9
普通米	25	10. 4	6. 1
もち米	16	6. 6	3. 9

資料:筆者計算による。

乾季作で上

限数量は有

効



農家所得保証政策について注目される点

- 1. タイ開発研究所(TDRI)の素案からの変化TDRIの素案: 貧困農家対象の価格保険という性格広範な農家を対象にした所得再分配政策に性格が変化
 - ① 1農家あたり上限量 10トン→20トン
 - ② 保証価格に算入される農家利潤の割合 20%→40%
- 2. 農家所得保証政策のための財政支出の実態

予算:担保融資制度の<mark>財政負担の3分の1</mark>となる10億ドル(330億 バーツ)程度を想定された。

2009年では、緊急的な経済刺激対策予算から、米に266億7千万 バーツ支出、トウモロコシには55億6千万バーツ、キャッサバには12 億3千万バーツを支出。今後の負担は市場価格動向に依存。

3. 不完全な実施システム:登録数量が,実際の生産量より多い。



2009/10年の結果と2010/2011年度の予算

2009/2010年度の総支出 547億5000万バーツ 第1ラウンドの内訳(全体では2ラウンド) 米 270億バーツ、310万戸。トウモロコシ 55億バーツ、37万戸。 キャッサバ 16億バーツ、24万戸。

農家の評価 2009/2010年度 72.3% 新制度に満足 ⇔ 17.2% 担保融資制度の方が良い

課題 不栽培農家の登録 → 監視の強化、実際の栽培が契約 条件に

参照価格が市場実勢を反映していない → 変更頻度が月 2回から4回へ

2010/2011年度の予算

米 329億690万バーツ (契約予定農家数 350万戸)

トウモロコシ 62億2100万バーツ (同 40万戸)

キャッサバ 29億2700万バーツ (同 45万戸)



5. まとめ(1) タイの農業・農政をめぐる状況

- ① 政治の民主化
- ② 所得格差拡大と農村政策、社会政策の必要性の高まりと財政の制約(中進国化(末廣(2009))
- ③ 貿易自由化(農業政策の調整) 国際競争(輸出農業の高付加価値化)
- ④ 先進国の政策・制度の変化(所得政策、産業クラスター)
- ⑤ 資源・環境問題(土地生産性の向上←要素投入の増加)



まとめ(2) 農政の課題と具体的政策

農政の課題

農業・農村政策の政治的必要性 都市-農村の格差拡大への対応 国内の価格支持政策が困難に 輸出戦略としての高品質化の実現 持続的農業の普及

現在の具体的農業政策

①農家所得保証政策の導入:

条件の似た他の途上国への普及の可能性 財政負担 政府の実施能力 政権の性格

- ②輸出振興策(野菜、果実)
- ③「足るを知る経済」と新理論農業



タイに関する成果

- 1. 「タイの農業・農政の動きと農家所得保証政策の導入」、農林水産政策研究所レビュー、No.37、世界の農業・農村、平成22年8月。
- 2. 「第2章 カントリーレポート:タイ」、平成21年度カントリーレポート「韓国、タイ、ベトナム」、農林水産政策研究所、研究資料(近日刊)

参考文献

Titapiwatanakun, Boonjit (2010), "Transformation of recent agricultural policies in selected APO countries: Price insurance program for agricultural products in Thailand", Paper presented at "Workshop for Research on Agricultural Policies in Asia", 19-21 January 2010, APO, Tokyo.

USDA/FAS(アメリカ農務省海外農業局)(2009a), "Price Insurance Starts to Replace Mortgage Scheme", GRAIN Report, Number TH9161, http://gain.fas.usda.gov/

末廣昭(2009)、「タイ 中進国の模索」、岩波新書。

今泉慎也(2009)、「タイ憲法裁判所の与党解散命令ー『政治の司法化』と『政治化する司法』」『アジ研ワールド・トレンド』No.164、2009年5月号。